

令和5年度第2回 徳島県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

開催日時：令和6年2月28日（水）14:00～16:00

開催場所：徳島県教育会館 4階会議室

出席者：委員9名（うち代理出席者2名）

日本年金機構6名

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事
5. 閉会

議事1 令和5年度 徳島県 地域年金展開事業 実施状況（中間報告）について

- ・ 「令和5年度 徳島県 地域年金展開事業 実施状況（中間報告）」について、徳島北年金事務所佐藤所長より説明。

*主なご意見、要望、質問及び回答等

（仲野委員）

年金の支払いで、口座振替、クレジットカードがかなりお得という話がありましたが、どのくらいの申請者がいるのでしょうか。以前こういった支払いはQRコードでの決済とかを検討してみてくださいと話させていただいたのですが、これからの課題と思いました。協会けんぽの場合は、ジェネリックへ切り替えた場合に、医療機関での支払いが安くなる案内で、特に若い方の反応、切り替え率が良く、価格とか支払う金額に関しては、すごく敏感に反応しているというのが数字として出て、これからの事業に展開していく時に若い方をターゲットにしようというところがあったので、こういった前納の仕組みというのは、大学生とかにより積極的にアピールするとか、先ほどのQRコードの展開を行うとか、支払い方法をより多様性を持つとか、そういったことがあれば、より収納率も高くなるのではないかと、最近若い方の動向からそういった認識がありました。

（日本年金機構）

資料はお持ちしていませんが、口座振替、2年前納、特に若い方はクレジット

カードの納付に興味を持っていただいております、利用者を増やしているところです。数字等につきましては、追って回答します。

(古谷委員長)

学生は、基本的にスマホで生きているので、スマホで手続きが終わっていくようなものに、こういう年金事業、納付とかを展開していくと思います。展望等を伺いたいと思います。

(日本年金機構)

ねんきんネットを重点事業として取り組み、今年度、加入者数が1,000万人を超えました。マイナポータル経由でIDを取得いただければ、納付書によらない納付や、届書の電子申請などができ、今後もいろんな申請ができるよう進めているところです。

(浅岡委員)

ねんきんネットは、インターネットからの接続とマイナポータルからの接続の2種類あって、マイナポータルからの接続者数は当初7,000人くらいだったと思いますが、現在は何のくらいの数でしょうか。

マイナポータル経由の方は、インターネットと違って政府統合ネットワークを使い、外部から一切侵入されないののでそういった利点があり、支払いとか紙でやっていた届け出等を受け付けられる。インターネットでは、加入記録を見られたり、年金額の試算ができたりしますが、申請まではやっていないという違いがあり、先ほど委員長が言われた、「スマホで申請」、あるいはそういった手続きについては、政府統合ネットワークを使っているマイナポータルを経由してねんきんネットにつないでいただくというサービスを実施、あるいは本人に、こういうものの利用ができるというプッシュ型の通知を行い、利用者の拡大を行っているところだと思います。引き続き周知を行い、加入者数を増加していただけたらと思います。

(日本年金機構)

資料はお持ちしていませんが、マイナポータル経由でかなりの方々にアクセスをいただき、国民年金免除申請等、いろんなサービスをご利用いただいています。加入者数についても増加しているのは間違いありません。

- ・ 「令和5年度 徳島県 年金セミナー実施状況（中間報告）（資料2）」、「令和5年度 徳島県 年金セミナーアンケート集計結果（中間報告）（資料3）」及び「年金セミナーの様子（資料4）」について、阿波半田年金事務所立岡所長より説明。

＊主なご意見、要望、質問及び回答等

（谷本委員）

セミナーの内容として、年金の保険料が年間でこのくらい集まり、年金額としてこのくらい支払い、集まった保険料の中でこのくらいの積み立てとか、運用方法、国債とか、株式とか、そういった収支等を含めたら興味を引いていただけるのではないのでしょうか。検討していただければと思います。

（日本年金機構）

セミナーとしては、国民年金あるいは、厚生年金の制度全般の説明、免除制度の説明等が中心となっています。そういった収支報告的なものについては、触れていないのが現状です。

（谷本委員）

国民年金は掛け金が約16,000円、年金額が年間65,000円ほどで、老後が非常に厳しいと思います。厚生年金は個人の負担と同じだけ法人も保険料を負担していますので、社会保険に入っていることは有利になると思います。

また、数年前から101人の短時間労働者が社会保険に入ることによって、職員にとってはうれしいことであり、法人にとっては非常に重い負担となってきているのですが、やはり、国民年金との差があります。国民年金は、追加納付というものもあると思いますが、国からの負担というものは何かあるのでしょうか。また、追加納付というものはいくらぐらいまで可能でしょうか。

（日本年金機構）

直接的な負担というのは、給付の際に基礎年金の半分が国庫負担となっています。残りの半分以上を保険料の負担で賄っていることもありますので、そういう意味での負担ということであれば、国からも拠出金が出ております。また、追加の制度ということでは個人の負担になりますが、付加保険料や、別組織の国民年金基金というものもあり、基礎年金の上積み給付を個人で行っていただく制度もあります。付加保険料については、国民年金保険料に1か月400円の負担増となります。国民年金については、基礎年金のみ支給となり、厚生年金については、企業負担分も含め2階部分がありますので手厚い制度となっています。

(浅岡委員)

どのくらい保険料が集まり、給付額があって、積立金がどのくらいあるのか、という話は、厚労省の学生対話集会等で使用している資料からですが、保険料収入が年間30数兆円あって、1年間の給付額は50数兆円。そうすると入ってくる額よりも出ていく額が多い。204兆円の年金積立金があって、税金から13兆円負担されるとあります。

国民年金は最高40年しかかけられない制度で、厚生年金は70歳で終わり、国民年金と厚生年金の違いは、厚生年金は所得（標準報酬月額）を把握し、その額に保険料率をかけて保険料を算出しています。国民年金は元々自営業者を対象としているため、個人の所得を把握しきれていないことから、一定額の保険料を支払い、将来もらうときに6万円から7万円の年金額になります。厚生年金に入っている人は国民年金にも入っているのです、1階部分は同じ構造になっていますが、その上に2階部分があるというような感じです。

現在問題になっているのは、非正規雇用の関係で、事業主が事業主負担を嫌って、社員にしなければ事業主負担が無いということから、大学卒業して就職しても4割くらいは非正規社員になっているようです。形はサラリーマンでありながら、自営業の方と同じように、国民年金の年金額になってしまうことが社会的に問題になっていて、101人超とか、50人超の短時間労働者にも厚生年金に入っていただくよう、適用拡大を進めているのが今の現実です。次の年金制度改革で101人超等の枠を外して、会社形式のところは全て厚生年金への加入という方向になっていくのだと思いますが、会社負担が増加するので、世論的にどうなるのかと思います。給料をもらった時に源泉徴収の明細を見て、厚生年金保険料が控除されていないというのは、サラリーマンで定年があるにもかかわらず、将来の不安を感じる。自営業の方は定年がなく、6万、7万の年金でも生活できる術を持っているので、食べていける。ただ、最近は自営業の人も縮小してきています。サラリーマンになっている人の割合が89パーセントですから、人口1億人くらいのうち2,000万人くらいが20歳以下で、2号被保険者が8,000万人くらいいなければならないのですが、6,700万人くらいですから、本来は2号被保険者ではないのかと思われる人が1号被保険者になっていて、そこを助けてあげなければと思います。人によって見解が違いますが、事業所側からすると、負担が増えるだけということになるのかもしれませんが、セーフティネットのような目的から考えれば、それは適用していくべきだったということで、

実際動いているところはありません。令和4年10月から101人超で短時間労働者を適用しているのは、まさしくそういうことです。

国民年金自体も40年しかかけられないのではなく、人生100年時代に到達しているので、65歳までかけられるようにしようという議論もあるということをしを申し添えます。

(小笠委員)

年金セミナーについて、内容としては制度の話等で、対象者を見ると国民年金を意識しながらの年金セミナー等という位置づけでよろしいでしょうか。

(日本年金機構)

20歳になる国民年金の方というところになりますが、学校を卒業され、就職される方もいらっしゃいますので、老後の年金、障害年金、遺族年金、厚生年金に入れば自動的に会社から保険料を引かれる、国民年金の場合は、納付いただくか免除制度を利用しないといけない等の制度全般の話をしています。

(小笠委員)

就職や進学される前でしたら、その1年前、2年前に学校での年金セミナーで、話を受けたという意識を持ってもらうことだろうと思います。非常にいいことだと思いますので今後もぜひ継続してもらえたらと思います。

また、納付の話、クレジット納付の話、スマホ決済の話、若い人が興味を持つようなやり方も必要と思います。ビジュアルに訴えること、DVDとかもあるようですが、漫画等も使いながら、若い人の印象に残るようなやり方、工夫をする必要があると思った点と、子供が20歳になって国民年金をどうしようかといったような時に、若い人にとっての最大のスポンサー、親御さんに対して、子供に説明ができるような知識を持ってもらう、あるいは何らかの形で資料を送付する等も必要ではないかと思いました。

(松本委員)

窓口で、学生でない一般の若い方から、将来年金はもらえない、もらえるのか不安と話される方がいます。保険料を払っていただいてこのくらいの年金額と話しをすると、自分たちはもらえないとか、もらえる時期が遅くなるとか話が出るので、保険料を払っていただくとか、制度等の説明も必要だと思いますが、もらえないという不安が解消されるような、安心して加入して保険料を支払っていくことができるような説明等、そういう方向も必要ではないかと思います。

(日本年金機構)

年金セミナーでも講師の方から説明していますが、十分に伝わり切れていないところもあると思いますので、引き続きセミナーの説明の仕方、資料の面も含めて、工夫をしながら取り組みを充実、拡充していきたいと思います。

(古谷委員長)

今回年金セミナーをやってもらって、学生は知らないということがすごく大きく、納付方法もよくわかっておらず、年金セミナーでは納付方法とか説明を行っていて参考になりました。また、破綻はしないというような話等も学生にとってみれば、そういうものなのだと理解します。

学生からの質問で、預貯金で対応できるという話で、年金というのはどこを支えるものか、新 NISA とかそういったものができているので、それでいいのではないか、また国民年金と国民年金基金の違い、民間が行っている年金保険と国民年金とは何が違うのですか等、その辺の違いを年金セミナーの中で、公的年金と民間は違っているし、その資産の積み上げ方を年金で積み上げているものと、預貯金とか債権とか、そういうもので積み上げているという違い等を説明していくと学生にとってはわかりやすい。学生だけでなく一般の方にもわかりやすいと思いますので、そういうものができるのであれば、年金セミナーとして非常にいい形で完結できると思います。

(日本年金機構)

対象となる学生の意識とか、事前のマーケティングも含めたうえでプレアナウンスができることが望ましいのですが、現段階では統一的な形で行っている一面もありますので、こういった声も踏まえて、より充実できるよう努めていきたいと思います。

(仲野委員)

よく民間の保険で、例えば500万払い込んだら、将来的には550万を年金でもらえるとか、亡くなったらもらえる等ありますが、いくら払ったらいくらもらえるのが明確になっているといいと思います。国民年金も厚生年金もある程度モデル試算があると思いますが、それで説明できると思います。先ほどのジェネリックや前納の切り替え等、若い方はそういうことに敏感なのかもしれないと思いました。若い方に入ってもらうには、親子での相談会等、そういった機会を設けてもいいのではないのでしょうか。

また、年金の運用について、運用していることを知らない、うまく伝わっていないと思います。そういうことを知らないのも、新 NISA とか、預貯金とかに行

くと思うのですが、運用されていて、運用実績があって破綻をしないようにやっているというのも一つの説明できる内容ではないかと思いました。

(日本年金機構)

国民年金の場合で、両親とか、世帯主の方に訴えるべきではないかということに対しては、20歳になる前に本人宛で国民年金に加入する、こういった制度があるという内容の案内をしておりますが、世帯主の方もご覧くださいというアプローチをすでに行っています。

運用の関係につきましては、年金セミナーの時間帯というのが限られ、高校生というところもあって実施はしていませんが、例えば、企業に訪問しての年金制度説明会等は、制度運用の面であるとか、年金事務所によってはそういったお話しも含めてアピールしています。徳島県においても、これからいろんな説明会を行ってまいりますので、そういった内容についても検討させていただきます。

(松本委員)

社労士会でも出前授業を行ってしまして、先日、中学生とか小学生を対象に出前授業を行った方がいて、中学生とか小学生は素直に聞いてくれ、もっと興味を持ってくれるので、そういったところからの年金セミナーはあり得ると思います。

年金セミナーは、相手からの希望がないとできないとのことですが、周知は高等学校までなののでしょうか。保険料を納付してもらうことを考えると、20歳に近い方が中心になってくると思いますが、今後の年金制度のことを考えると、小学生、中学生くらいの時から、年金制度の必要性を取り入れることも必要ではないかと思いました。

(日本年金機構)

現時点では、大学あるいは高校生の、まさに年金加入者あるいは直前の方を中心として年金セミナーを行っています。対象を広げていく必要があると考えておりますが、現時点ではターゲットのところを中心に考えております。

5年ほど前に、中学校を中心に年金セミナーのアプローチを行い、数校快く了承いただきました。しかし、教育委員会の方にその話が上がり、義務教育ということで、年金セミナーは中止となりました。それ以降は中学校へのアプローチができていません。教育委員会の方の問題が解決できるようであれば、対象を広げていく方向で進めていきたいと思います。

議題3 委員から寄せられたご意見等に対する対応状況について

- ・ 「委員から寄せられたご意見等に対する対応状況（資料5）」について、阿波半田年金事務所立岡所長より説明。

議題4 令和6年度 徳島県 地域年金展開事業 事業計画（案）について

- ・ 「令和6年度 徳島県 地域年金展開事業 事業計画（案）（資料6）」について、徳島南年金事務所三好所長より説明。

* 主なご意見、要望、質問及び回答等

（高橋委員）

地域年金展開事業について、当初国民年金の納付率が60パーセントを切っていたということで、厚生年金より国民年金事業をメインに展開してきたと思いますが、現在80パーセントになったということで、国民年金の事業計画だけでなく、厚生年金、適用拡大もあることから事業所への説明会等も必要ではないかと思っています。

また、年金相談の中の取り組みで、地域相談事業の中に民生委員という形があるのですが、民生委員は年数回、研修会を行っていると思いますので、そちらの方に依頼を行えば効率がいいと思います

（日本年金機構）

過去に数回、民生委員研修会の場に講師を派遣させていただいたことがありますが、それ以降止まっている状況です。改めて協議しまして、可能であれば商工会を通じて、その研修会に参加させていただくよう進めていきます。

事業所向けの説明会につきましては、コロナの関係で止まっておりましたが、協議のうえ、引き続き効率的にアプローチしていきたいと思っています。

また、令和6年6月に労働局と合同で算定基礎説明会を予定していますが、これ以外も含めて積極的に進めていきたいと思っています。